

九州厚生局への届出事項

令和7年4月1日時点

当院では、次の施設基準に適合している旨を九州厚生局への届出ております。

基本診療の施設基準に関わる届出

- 地域包括医療病棟入院料
- 看護補助体制加算25対1(看護補助者5割以上)
- 地域包括ケア入院医療管理料 1
看護職員配置加算
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
休日リハビリテーション提供加算
- 救急医療管理加算
- 療養環境加算
- 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- 感染対策向上加算2
- 医療安全対策加算2
- 診療録管理体制加算3
- 入退院支援加算1
- 30対1医師事務作業補助体制加算1
- データ提出加算2口
- 後発医薬品使用体制加算1
- 超急性期脳卒中加算
- 看護職員処遇改善評価料 31

特掲診療料の施設基準に係わる届出

- 開放型病院共同指導料
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーションⅠ
- 運動期リハビリテーションⅠ
- 夜間休日救急搬送医学管理料
- せん妄ハイリスクケア加算
- 脳波検査判断料1

保険外負担に関する事項

当院では、病衣・口腔ケア等、下記品目を備え付けております。

つきましては、その使用数量に応じた実費負担をお願いしています。

以下の表示価格は全て消費税込みの金額になります。

病衣（1日につき）	80 円
タオル（1枚につき）	110 円
バスタオル（1枚につき）	1,110 円
リフレケアミスト（1本につき）	1,155 円
浴衣	3,520 円
特別室（2 1 5）（1日につき）	5,500 円
（ユニットバス・トイレ付き）	
特別室（2 1 3）（1日につき）	2,200 円
特別室（3 1 0）（1日につき）	3,300 円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や『施設管理費』等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。

※ 特別室（個別料金）につきまして、保険適用外となりますので、料金は全額自己負担となります。但し、病状によっては、ご利用できない場合等ございますので、事前に医師又は看護職員へご相談下さい。

※ 医療相談等ありましたら、「病棟看護師長」・「相談員」までお申し出下さい。

※ 治療費相談等ありましたら、「医事課主任」までご相談下さい。